

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【会社名】 株式会社アイネス

【英訳名】 INES Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 義裕

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号  
(同所は登記上の本店所在地であり、平成25年11月18日から  
実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行う予定でありま  
す。)

【電話番号】 045(912)5500(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部法務部長 日下 孝一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号

【電話番号】 045(912)5500(代表)

(注) 平成25年11月18日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 東京都千代田区三番町26番地

電話番号 03(6261)3400(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部法務部長 日下 孝一

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【発行登録書の提出日】 平成24年7月2日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年7月10日

【発行登録書の有効期限】 平成26年7月9日

【発行登録番号】 24-関東114

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額  
0円(注)1  
180,000,000円(注)2  
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額。  
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の  
行使に際して出資される財産の価額の合計額を合  
算した金額。

【発行可能額】 0円(注)1  
180,000,000円(注)2  
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額。  
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の  
行使に際して出資される財産の価額の合計額を合  
算した金額。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間  
は、平成25年11月12日(提出日)である。

【提出理由】 四半期報告書を平成25年11月12日に関東財務局長に提出し  
た。これにより、当該書類を平成24年7月2日に提出した発  
行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の提出理由に記載のとおりです。